

2020年8月3日

保護者の皆さまへ

清教学園中・高等学校
校長 森野章二

新型コロナウイルス感染症への対応について

季夏の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は学園の教育活動に、特に今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましましてはご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校では8月4日（火）より三者懇談の期間を経て、夏期休業期間に入ります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は未だ拡大の一途をたどっております。そこで、本校の対応について、下記の通りお知らせ致します。今後も本校でも感染症対策をしつつ、お子様の学園生活が充実したものになるよう努めて参ります。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。なお、関係機関の発表や要請により、変更される可能性があることをご了承ください。

記

◇授業日以外の登校について

- ・セミナー・特別学習、部活動などで登校する場合は、体調確認・検温などをし「体調管理票」に記録した後、保護者の方が確認いただいた上で、登校してください。また、原則、自宅を出る時点から帰宅するまでマスクを着用（熱中症対策として、しらかしの径～第一体育館までを除く）し、ソーシャルディスタンス（2m以上の間隔）を保持し、公共交通機関を利用する際には、乗車中に極力声を発しないように注意してください。
- ・登校後は石けんで手洗い（清潔なハンカチ・タオル・ティッシュやマスクを置く際の清潔なビニールや布などを持参）をしてからHR教室や活動場所に入ってください。
- ・発熱・咳等の風邪症状、体調が優れない場合や、登校に不安があるなどの場合は登校しないでください。
- ・登校しない日も一人ひとりの責任ある行動が求められることには変わりはありません。手洗い、咳エチケット、規則正しい生活はもちろんのこと、外出する際は感染症対策を行ってください。

◇生徒もしくは同居するご家族が感染の疑い・PCR検査受検予定となった場合について

- ・早急に学校まで保健所・医療機関での指示内容も含めご連絡いただき、PCR検査を受検（予定を含む）した場合は、検査受検までの経緯や結果判明日などをお知らせください。
- ・生徒が保健所等により濃厚接触者に特定された場合は、当該生徒に対し、学校保健安全法第19条に基づいて出席停止とします。出席停止期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とします。

◇生徒もしくは教職員などで感染が確認された場合について

- ・生徒・教職員などで感染が確認された場合は、保健所・大阪府教育庁私学課・学校医と連携し、保健所の指示及び助言を踏まえ、学校における感染症拡大防止に必要な対策及び学校運営上の体制整備を行うために必要な期間を臨時休業とします。なお、判明した時点で、登校している生徒がいる場合は、可能な限り速やかに下校させます。以降の学校再開や学校対応については、ミマモルメやホームページで行います。

◇個人情報の取り扱いについて

- ・濃厚接触者などに該当する方への連絡を実施するにあたり、保健所から対象者の連絡先など個人情報提供を求められる場合があります。その際は、個人情報保護の観点に留意しつつ提供させていただきます。ご理解・ご協力をお願い致します。
- ・感染者や濃厚接触者である生徒の情報については、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう、SNSなどでの外部への発信は行わないよう注意をお願い致します。